

資源ごみの分別収集にご協力を！

環境課

内線 162

私たちは、地球の限りある資源を様々な形で活用し、日々の豊かな生活を享受しています。

自動販売機のジュース類は、ペットボトルやスチール缶、アルミ缶などで販売されており、これらの原料は、石油や金属などです。

また、学校で使う教科書やノートは、森林を伐採した木材を原料としています。

私たちは、こうした地球からの貴重な贈り物である資源を有効に活用して生活を営んでいます。その役目が終了したペットボトルやノートなどは「ごみ」として排出されず。

町では、これらの資源を再利用するため、ごみの分別収集を行っています。

資源の再利用を図り、持続可能な社会を形成するため、次の事項を守り、資源ごみの分別収集にご協力願います。

不燃物について

時間厳守と正しい出し方を毎月第2および第3日曜（原則）に環境保健委員さんの立

会のもと実施している不燃物

（資源ごみ）の分別収集は、

ご家庭に配布された「不燃物

（資源ごみ）の分別と出し方」

に従い、決められた時間内に

出してください。

分別や出し方が不明なとき

は、地区の環境保健委員さん

にご相談ください。

正確な分別を

平日の9時から17時まで老

人福祉センター敷地内で「プ

ラスチック製容器包装」、「古

着類」、「ふとん」などを回収

しています。

【プラスチック製容器包装】

よく洗って、乾かしてから

出してください。

また、出せるのは、「プラ

マーク」のついているものに

限ります。

【古着類】

冬服（コート・セーター・

ジャンパー等）や背広などは、

出さないでください。

最近、プラスチック製容器

包装の中にペットボトルや

燃えるごみが混入している

ときがあります。

「ルールを守り分別されたご

みは、資源」となりますが、

プラスチック製容器包装以外

のごみが多く混入していると

「タダのごみ」でしかありま

せん。

結果的に、多くの町民のか

たがた分別回収の努力を無駄

にするような出し方にならな

いよう注意しましょう。

【可燃物について

生ごみ類は、水をよく切っ

てから指定袋に詰めてくださ

い。

また、生ごみ処理機等によ

る自家処理で、ごみの減量化

にご協力ください。

時間厳守と正しい出し方を

可燃物は、収集日の当日、

朝8時30分までにお近くのこ

さい。

また、最近、ごみステーションに不燃物が出されている

ことがあります。

不燃物は、回収いたしませんので、環境美化の面からも、

ごみは、決められた日時や場所を事前に確認してから出す

よう心がけましょう。

なお、「不燃物（資源ごみ）

の分別と出し方」や「可燃物

（燃えるごみ）の分別と出し

方」は、町のホームページに

掲載されているほか、必要な

かたは、お手数でも環境課に

お越しくください。

